



## 日本でも2050年に90年レベルから 70%削減可能

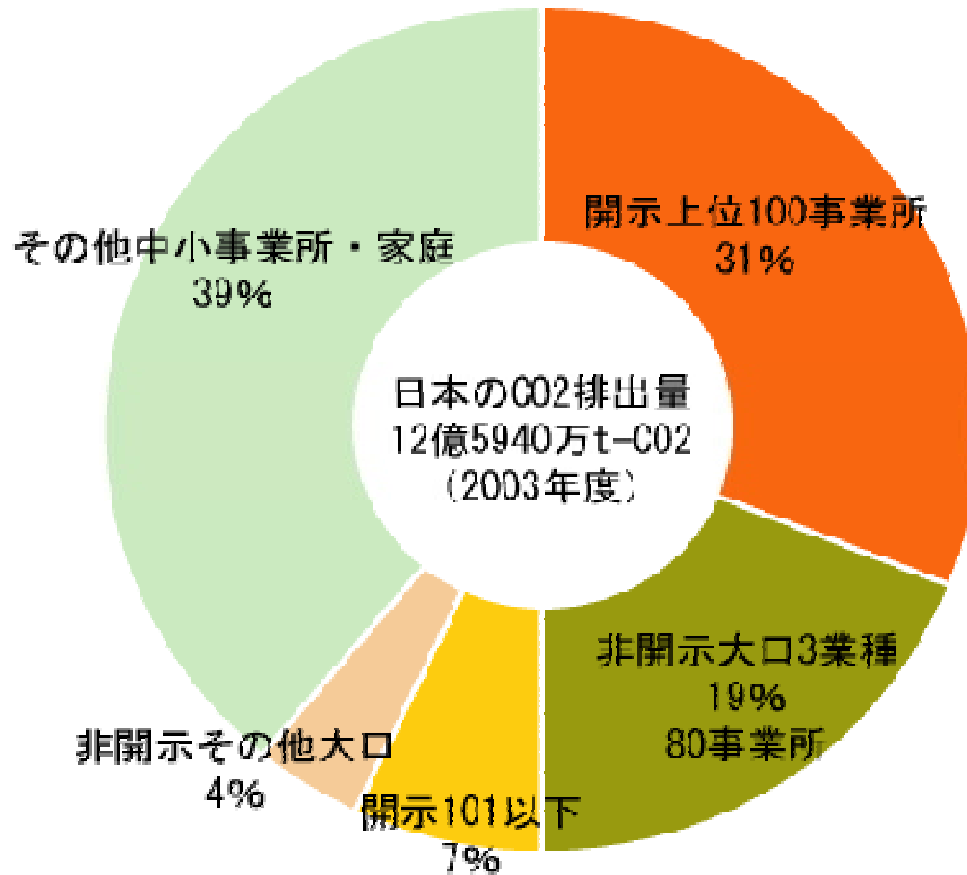
- 国立環境研究所の「低炭素社会に向けた脱温暖化2050プロジェクト」では、2050年に1990年レベルから70%削減できる可能性がある、と発表。(2007年2月15日)
- 家庭・業務・産業・運輸での高効率機器の導入などによる**エネルギー効率改善で需要を40-45%削減し**、バイオマス、太陽エネルギーの利用などの**需要側での低炭素エネルギー利用、供給側でのエネルギーの低炭素化**により、達成可能
- 達成にかかる費用は、想定される2050年のGDPの1%ほど
  - (Stern報告でも、対策の費用はGDPの1%だが、対策をとらない場合に、温暖化の影響による被害額はGDPの5-20%に及ぶとあった。)
- 必要なのは、**温暖化への国民の危機感の共有、CO2排出の外部コストを内部化**するような政策措置の導入、**低炭素社会への合意**などである。



気候ネットワーク

2005年8月17日

## 大規模排出者



### 気候ネットワーク調査

情報開示をした上位100  
事業所で31%

非開示大口80事業所で  
19%

計、上位200社ほどで日本  
の排出の半分を占める

その他101位以降および  
非開示大口を含めると大  
口排出者が60%を占める

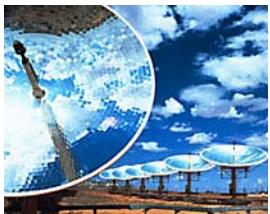
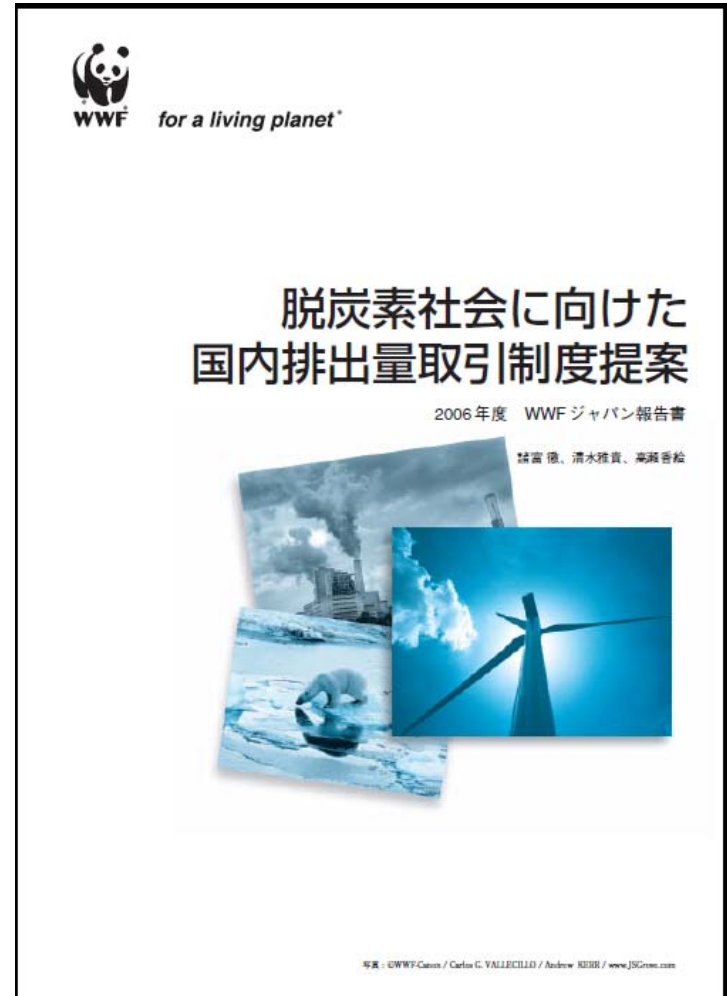
大規模排出者の削減が最重要



# 大規模排出者には、キャップ プ&トレード型排出量取引 が、最も効果的な削減方法

要はCO2排出をコストにすること

[http://www.wwf.or.jp/activity/climate/torihiki/wwf070301f\\_fl.pdf](http://www.wwf.or.jp/activity/climate/torihiki/wwf070301f_fl.pdf)





## WWFの国内排出量取引制度提案

- 対象ガス:CO2
- 対象範囲:下流型 / 直接排出
- 対象部門:エネルギー転換、産業、工業プロセス

取引制度によるカバー率は64%(裾きり基準は考慮せず)

- 最大許容排出量(キャップ)の設定:京都議定書目標達成計画におけるCO2排出削減目標に準拠し、基準年排出量における対象部門の割合に応じて設定
- 初期配分方法:グランドファザリングを採用し、トップダウン(部門・業種)とボトムアップ(事業所)の接続については、遵守率を用いて行う。トップダウン時に、新規排出源分とオークション用にそれぞれ5%ずつとりおく。
- ただし、第2期以降(2009年～)は、ベンチマーク方式またはオークションの利用を拡大する。





## カーボン市場を作ることの重要性

- 短期的には、京都議定書目標達成を、国内削減を中心に  
行う
- 長期的には、大幅削減が求められる、「2013年以降」の取  
り組みに適応できるよう、日本の社会構造の変革
- 海外からのクレジットを買ってくることによって、たとえ京  
都議定書目標が達成できたとしても、その後の大幅削減  
が可能となる社会にはならない
- CO2排出にコストをつけることにより、社会全体に、CO2  
削減へのインセンティブを与える
- 萌芽しつつある、グローバルなカーボン市場への適応





## 「京都議定書目標達成計画」見直しは きわめて不十分

- 排出が大幅に伸びているにもかかわらず、現行の「目標達成計画」の延長線上での追加対策しか議論されていない。
- 大規模排出者からの削減量を担保する仕組みがない。
- 伸びている業務・運輸・家庭部門に対しても、削減のインセンティブを与える施策がない。
- すでに委員の中からは、目標達成ができない可能性まで言及されている。
- その議論は、国会で議論され、批准された「京都議定書」自体への批判にも及んでいる。(途上国の不信感を増し、途上国参加への道を閉ざすのみ)
- 京都議定書は温暖化防止のために数値目標を掲げた初めての国際条約であるが、ほんの第一歩である。
- 京都議定書の先には、もっと大幅な削減が必要とされる中で、京都議定書の欠陥をうんぬんしている場合ではない。
- **このような状況では、日本は「環境立国」を語る資格はないといえる。**

